

『荀子』の蘭（１）

夏井高人

荀子（前 313 年ころ～前 238 年ころ）は、中国戦国時代の趙（現在の中国山西省・河北省付近）の人で、周の諸侯・郇国（現在の中国山西省運城市臨猗県付近）の公孫の後裔といわれる¹。諱は況、字は卿。

荀子の姓は不明。中国春秋時代の晋には荀氏があるが、その荀氏と荀子との関係も不明²。中国三国時代の魏の曹操の参謀・荀攸（157 年～214 年）は、荀子の子孫だとされている。

荀子の墓（蘭陵古墓）は、荀子が晩年を過ごした蘭陵（現在の山東省臨沂市蘭陵県蘭陵鎮）にある³。蘭陵は、呂尚（太公望）⁴ゆかりの臨淄⁵に近い。蘭陵の近隣には大量の竹簡が出土したことで有名な中国山東省臨沂県銀雀山漢墓群がある⁶。

「荀」の字義について、『説文解字』には「艸也」とあるので、「艸（草）」と同義となる。つまり、「荀子」とは「艸子（草子）」だということになる⁷。

「荀」の字をもつ植物としては、『山海經』の「中山經」に「荀草」がある。すなわち、「中山經」の「青要の山⁸」を記述した部分に、「有草焉，其狀如薺，而方莖黃華赤實，其本如藁本，名曰荀草，服之美人色（薺に似た草がある。莖は方にして⁹、花は黄色く、実はい赤い。その根（本）は藁本と似ており¹⁰、名を荀草という。婦人の美容・健康のために服用する。）」とある。ここに出ている「薺」¹¹の字義について、『説文解字』には「蘭也」とあるので、「薺」と「蘭」とは同義語ということになる¹²。つまり、『山海經』の「荀草」とは、「蘭に似た植物¹³」という意味をもつことになる。

「藁本（こうほん）」とは、セリ科マルバトウキ属の *Ligusticum sinense* Oliver を原料とする生薬の一種で、婦人の月経痛等に用いられるとされてきた¹⁴。ここで「根が藁本に似ている」とわざわざ書いているところからすると、「荀草」は、セリ科マルバトウキ属 (*Ligusticum*) の植物ではないと思われる。

「蘭に似た植物」なので、クサスギカズラ科（旧ユリ科）のマイヅルソウ属 (*Maianthemum*)、アマドコロ属 (*Polygonatum*) の中国産植物の中に、「荀草」に該当するものがありそうだ。アマドコロの類の中には、莖に陵があつて断面が方形となつており、花が薄黄色で、果実が赤色になるものがある¹⁵。ち

なみに、「莖は方」の点を無視して、ラン科植物から「荀草」と推定可能な植物を探すとすれば、黄花品のエビネ類 (*Calanthe*)¹⁶ やツチアケビ (*Cyrtosia septentrionalis* (Reichenbach f.) Garay) 等が候補となり得る¹⁷。

さて、荀子は、多数の著述を遺したが、前漢の劉向（前77年～前6年）が漢王朝の帝室書庫に保存されていた書籍を校閲・整理して『荀卿新書十二卷三十二篇』をまとめた。

その後、唐の楊倞が『荀卿新書十二卷三十二篇』に校訂・注解を施し、その名称を『荀子』と改めた。今日、『荀子』として伝わる書物は、この楊倞が校訂した版が元となっている¹⁸。

本稿では、『荀子』の中に記載されている「蘭」について検討する¹⁹。

1 勸學

『荀子』卷第一の「勸學」には、「蘭槐之根」との記述がある。

君子曰 學不可以已 青取之於藍 而青於藍 冰水爲之 而寒於水
木直中繩 輮以爲輪 其曲中規 雖有槁暴 不復挺者 輮使之然也
故木受繩則直 金就礪則利

君子博學而日參省乎己 則智明而行無過矣

故不登高山 不知天之高也 不臨深谿 不知地之厚也

不聞先王之遺言 不知學問之大也

干越夷貉之子生而同聲 長而異俗 教使之然也

詩曰 嗟爾君子 無恆安息 靖共爾位 好是正直 神之聽之 介爾景福
神莫大於化道 福莫長於無禍

南方有鳥焉 名曰蒙鳩 以羽爲巢 而編之以髮 繫之葦苕 風至苕折
卵破子死 巢非不完也 所繫者然也

西方有木焉 名曰射干 莖長四寸 生於高山之上 而臨百仞之淵 木
莖非能長也 所立者然也

蓬生麻中 不扶而直 白沙在涅 與之俱黑

蘭槐之根是爲芷 其漸之滫 君子不近 庶人不服 其質非不美也 所
漸者然也

故君子居必擇鄉 遊必就士 所以防邪辟而近中正也

これを意識すると、次のようになる。

君子曰く、「学問を途中でやめてはならない。青色は藍から取るが、藍よりも青い。氷は水からできるが、水よりも冷たい」と。

ぴんと張った糸と平行になるような平らな木でも、強く曲げて車輪とし、正円形にすると²⁰、乾燥させても元の平らな状態に復しないのは、強く曲げてそのようにしたからだ。

それゆえ、木は墨糸を受けて平らになり、金属は研ぐことで鋭利になる。君子は、広く学び、日々自分を三省すれば²¹、その智慧が冴え、その行いに過誤がない。

高山に登らなければ天の高さを知ることができない。深い溪谷に降りてみなければ、大地の厚みを知ることができない²²。

先王の遺した箴言に学ぶところがなければ、学問の偉大さを知ることができない。

干²³、越²⁴、夷²⁵、貉²⁶の子供は同じ産声をあげて生まれるが、しばらくするとその習俗を異にするようになる。それは、教育の結果そうなるのだ。

詩曰く、「ああ汝ら君子よ、安息を常とすることなかれ。汝の状態を静かに考え、これを正しく直すことを好み、これを神としこれを聴き、汝が福を受けることの助けとせよ」と。道と同化することよりも大きな神はなく、禍なきことよりも長けた福はない。

南方に蒙鳩²⁷という名の鳥がいる。その羽根で巣を造り、その髪で巣を編み込む。その巣は葦艸²⁸に繋がれているので、風で艸が倒れると、卵が壊れて子が死ぬ。それは、巣が不完全なためではなく、繋ぐものが完全ではないからなのだ。

西方に、射干という名の木がある。茎の長さは4寸で、高山の上で、しかも100仞²⁹もの断崖に生える。木の茎は長くはないが、生えている場所のせいで高い木となっている³⁰。

麻の中に蓬³¹が生えると、支えなしでも真っ直ぐに生える。白い砂は泥土に混ぜると、もろともに黒くなってしまう。

蘭槐之根³²が香草であっても、これを汚水に漬けると、君子は近くに寄せず、一般庶民も使わない³³。蘭槐之根それ自体が不味いからではなく、汚水がそうさせるのだ。

それゆえ、君子が居住する場所の環境を撰び、修学するために必ず立派な人のところに就くのは、悪い癖を防いで、正しい道（中正）に近づくためなのだ。

この「勸學」にある「蘭槐之根」は、『孔子家語』の「六本」にある「蘭本」と対応するものと理解することができる。また、『荀子』の「勸學」には「蘭槐之根是為芷」とあるので、「蘭槐之根（＝蘭本）」と「芷」とを同視していることになる。そして、仮に「芷」と「芝」とが同義だとすれば、結果的に、『孔子家語』の「六本」にある「蘭本」、『孔子家語』の「六本」と「在厄」にある「芝蘭」及び『荀子』の「勸學」にある「蘭槐之根」は同じものであることにもなる³⁴。

ところで、「勸學」の「蘭槐之根」の意義について、通説は、「蘭」と「槐」を分けた上で、「蘭」は香草で、「槐」は別の植物だとしている³⁵。本草には生薬「槐花」があり、中国原産のマメ科エンジュ属の落葉高木エンジュ（*Styphnolobium japonicum* (L.) Schott）を指すものと比定する見解が多い³⁶。

しかしながら、「勸學」の「蘭槐之根是為芷 其漸之滫 君子不近 庶人不服」は、『史記』の「三王世家」にある「傳曰 蘭根與白芷 漸之滫中 君子不近 庶人不服者 所以漸然也」に依拠するものと推定される。そのことから、「蘭槐之根」は「蘭根與白芷」の誤記と考えることができる³⁷。つまり、「勸學」の「蘭」は（本来は）「蘭之根」で、「槐」は（本来は）「白芷」だった可能性がある。要するに、「槐」は、エンジュ（*Styphnolobium japonicum* (L.) Schott）ではない。

これとは別に、「槐」を特定の植物種を指すものではなく、一般名詞としての「塊根」を意味するものだとすれば、「蘭槐之根」は、「蘭之根（塊根）」という意味になる。

このように解すると、「蘭（蘭之根）」は『孔子家語』の「六本」にいう「蘭本（蘭之本）」と全く同義になり、これに併せて「白芷³⁸」を「槐」と表現していると解することができる。可能性の問題としては、『孔子家語』の「六本」にある「蘭本」も「蘭根與白芷」の誤記（または意図的な改変）だった可能性があることは否定できない。

他方、『孔子家語』の「六本」では「鹿醢」とされているものが『荀子』の「勸學」では「滫」となっている。

通説は、「滫」の意義について、鄭玄に依拠して、「泔（米のとぎ汁が腐敗

した液体)」または「溲（ゆばり・小便）」と解し、「蘭槐之根」をこのような汚水の中につけておくと、「君子は不浄としてこれを近づけず、一般大衆でも、こうなっては身につけない」と解釈している³⁹。

『孔子家語』の「六本」では、「美味な食品がどうして美味になるのか」という文脈で語られており、「元は香り高い高貴なものでも穢れた液体によって汚染されれば誰も近づかない」という文脈で語られているわけではないので、「醢」が汚水のようなものとするわけにはいかなかったと想像することができる。

仮にこのような想像が正しいとすれば、結局、王肅は、『孔子家語』を編纂するに際し、『史記』の「三王世家」にある「蘭根與白芷 漸之澗中 君子不近 庶人不服者」に依拠しつつも、自説を強調するために一部書き換えをして、「今夫蘭本三年湛之以鹿醢 既成噉之 則易之匹馬 非蘭之本性也 所以湛者美矣」との文章を創作したと想像するのが合理的なのではないかと思う。

結局、『荀子』の「勸學」にある「蘭（蘭槐之根）」とは、『孔子家語』の「六本」にある「蘭本」と同様、フジバカマ (*Eupatorium*) の類のような植物を指すのでないことは無論のこと、何か特定の種類の植物のことを指すでもなく、それを酒や醤油などに漬けると、君主が喜んで欲しがり、庶民も使うような何らかの普通の植物の香りの良い地下部（球根、塊根状の根や地下茎等）⁴⁰を指すと解するのが妥当ではないかと思う⁴¹。

2 王制

『荀子』巻第五の「王制」には、「芝蘭」との記述がある。

權謀傾覆之人退 則賢良知聖之士案自進矣 刑政平 百姓和 國俗節 則兵勁城固 敵國案自誦矣

務本事 積財物 而勿忘棲遲薛越也 是使群臣百姓皆以制度行 則財物積 國家案自富矣

三者體此而天下服 暴國之君案自不能用其兵矣 何則彼無與至也

彼其所與至者 必其民也 其民之親我也 歡若父母 好我芳如芝蘭 反顧其上則若灼黥 若仇讎 彼人之情性也 雖桀跖 豈有肯為其所惡 賊其所好者哉 彼以奪矣

これを意識すると、次のとおりとなる。

権謀により国を傾けようとする人が退けば、賢良知聖の士が自ら進んで出ようとする。刑罰が公平に執行され、民衆が和み、国内の風俗に節度が保たれれば、兵は城の防備を固めることに励み、敵国は自ずと屈服することになる。

本来なすべきことに努め、財産を蓄積し、財産を浪費せぬよう心掛けることだ。家臣や民衆の全てに対して国家制度によってこれを行わせれば、財産を蓄積し、国家の富を自然と増やすことになる。

これら3つのことを身に体すれば天下が服し、暴国の君主もその兵を用いることができないと気づくようになる。何故ならば、その暴君に寄ってくる者がいないからだ。

そもそも、その暴君のところに寄るはずの者は、その民にはほかならない。その敵国の民が我が国に親しむことがその父母の如く喜び、我が国が芝蘭の如く芳しいことをよしとするのに対し⁴²、自国の君主に対しては烙印や仇のように感じるのであれば、その国の人々の人情としては、その君主がたとえ桀⁴³や跖⁴⁴のような者だとしても、どうしてその憎む君主のためにその好む者を賊として襲うことがあるのか。その暴君は既に民心を奪われているのだ。

ここに「其民之親我也 歡若父母 好我芳如芝蘭」とあり、子が父母に懐くと同じように「芝蘭」のような芳しさを好むとして、「良い君主による善政には民衆が自然と懐いて自主的に富国強兵に励むもので、敵国の民衆でさえ懐き、その国の暴君に対して背を向けるようになる」ということを強調していることになる。これは、『孔子家語』の「六本」にある「與善人居 如入芝蘭之室」と同じようなことを述べるものと思われる。

あくまでも比喩として表現しているので、特定の植物種を具体的に表現・記載するものではない。しかし、この「芝蘭」なるものが自然と芳香の漂う高貴な植物だということ、あるいは、そのような植物を連想させるための修辞の一種としてこの句が構成されていることを推測することは可能と思われる⁴⁵。

また、「芝蘭」の芳香は、一般民衆（百姓）が楽しむことのできるもので、貴族階級が道楽としてその庭園等で独占的に楽しむことができるような類

のものではないということを強調している点にも注目すべきだろう。

(続く)

[脚注]

¹ 荀子の生涯については、池田知久「蘭陵荀子墓探訪記」大東文化大学漢学会誌 44号 291～312頁が詳しい。なお、『史記』の「孟子荀卿列傳」には「荀卿 趙人年五十始來游學於齊 騶衍之術迂大而閑辯 爽也文具難施 淳于髡久與處 時有得善言（荀卿は、趙の人。50歳の時に初めて齊（斉）に来て遊学した。騶衍の術（陰陽道）は広大でとりとめもなく、騶爽の書物は多いけれども現実には行い難い。淳于髡は、しばらく共に居たので、時として善言を得ることがあった。）」、「故齊人頌曰 談天衍 雕龍爽 炙轂過髡（それゆえ、齊（斉）の人は頌して曰く、『天を論ずるのは騶衍 龍を彫るのは騶爽 轂過を炙るのは淳于髡』と。）」、「田駢之屬皆已死齊襄王時 而荀卿最為老師 齊尚修列大夫之缺 而荀卿三為祭酒焉 齊人或讒荀卿 荀卿乃適楚 而春申君以為蘭陵令 春申君死而荀卿廢 因家蘭陵 李斯嘗為弟子 已而相秦 荀卿嫉濁世之政 亡國亂君相屬 不遂大道而營於巫祝 信禳祥 鄙儒小拘 如莊周等又猾稽亂俗 於是推儒墨道德之行事興壞序列著數萬言而卒（田駢の一族が皆死んで齊（斉）の襄王の時代、荀卿が最も年配の先生だった。齊（斉）の列大夫の欠員を埋めるべく、荀卿は三度にわたり祭酒となった。齊（斉）の人の中に荀卿について讒言する者があった。荀卿が楚に行ってしまったので、春申君が蘭陵令となった。春申君が死に、荀卿が免官とされたので、蘭陵に家を持った。李斯は、かつて荀卿の弟子となっていたことがあるが、既に秦に仕える身となっていた。荀卿は、乱世の政治を嫌い、亡国や君主乱立が続き、大道を遂げないまま呪術に惑わされ、吉祥禍福の占いを信じ、程度の低い儒者が細かなことに拘り、莊周らの如きが滑稽に世間を乱していることを嫌悪した。そこで、荀卿は、儒墨道德の盛衰について深く考え、数万言を著述した後、亡くなった。）」とある。莊周とは『莊子』を書いた莊子（莊周）を指す。莊子（莊周）のような道家は、儒者を嫌って厳しく攻撃した。

² 晋の荀氏の宗家の氏は中行氏。「中行」は晋の官職名に由来し、日本の中臣氏の「中臣」が官職名に由来するのと似ている。ただし、荀氏の姓は不明とされている。『通志』によれば、荀氏の庶子には晋にある「程」という地に住み、程姓を名乗った者があったようだ。そのため、荀氏を程姓とする見解もある。しかし、荀氏がそもそもどのような姓だったのか、あるいは、荀氏が姓のない人々だったのかについては、依然として謎に包まれたままとなっている。なお、「程」を氏・姓とする歴史上の著名な人物としては、後漢末の武将・程普、魏の曹操の参謀・程昱（程立）、北宋の儒学者・程顥と程頤の兄弟（二程子）、現代中国の国共内戦時の将軍・程潜（1968年没）などが知られている。程潜は、中国国民党の中央執行委員で、中路総指揮として南昌を攻略し、また、江右軍総指揮として南京を攻略

したが、南京攻略の際、軍規に反して南京市内で大規模な略奪や破壊行為を行ったため、蒋介石（1887年～1975年）の怒りを買ったとされる。程姓を名乗る者は、朝鮮半島にはみられる。日本国には「程」のみを姓とする者は存在しないのではないかと思う。関連する人名・地名としては、程田（保渡田、保戸田、保土田、穂戸田）、程塚（保戸塚）、程原（保土原）、程山（保戸山、保渡山）、保土谷などがある。大山爲起『氏族母鑑』（伏見稻荷大社、1957）99～102頁には「保」の部の氏名として、「凡部（ホヘ・倭の安部（倭爾部）の同祖）」、「星川朝臣（石川朝臣の同祖）」、「細部物部（布留宿禰の同祖）」、「穂積朝臣（石上の同祖・神饒速日命五世孫）」、「穂積臣（伊香色雄男・大口宿禰の後）」、「品治部君」、「徳國造」が掲載されている。古代日本において、「ほ」と「う（ふ）」は同じ発音だった可能性があり（『秀真伝』（ほつまつたえ）では、大田田根子を「ウタタネコ」と読む。また、『秀真伝』では、日本国の名前は、秀真国で、袍凶莽句爾（ほつまくに）と読むとしている。しかし、「袍凶莽」は、「ひづも＝いづも＝出雲または泉（泉州）」または「はづも＝あずも＝安曇」と読むほうが妥当ではないだろうか。）、そのことを考慮に入れると、「程田」は、宇陀（宇多、宇田、卯田、菟田）や穂積とも同じかもしれない。「程」を「ほど（ほと）」または「うと（ふと）」のように読むことが伊佐奈美の「美蕃登」に由来するものとすれば、迦具土神（火之夜藝速男神、火之迦具土神、火之炫毘古神、軻遇突智、火産霊）の子孫ということを示唆し得る。ちなみに、第3代・安寧天皇の陵を「美保登」という。安寧天皇の諡号は「磯城津彦玉手看天皇」なので、「磯に来て玉手箱を看た天皇」と読める。つまり、伝説の浦島太郎だったということになる。海神（龍神）の宮殿に赴いている間に、留守にしていた本拠地が奪われ、その住民が惨殺されてしまったため、帰参しても誰も知る人がいなくなってしまうという意味だろうか（太郎＝太彦＝大彦＝大王）。安寧天皇の皇子・磯城津彦命（師木津日子命）は、猪使連の祖とされるが、「猪使」は、「いと（ひと）」または「ほと」と読める。『日本書紀』によれば、物部菟代は、雄略天皇から物部目と共に伊勢攻略を命ぜられた際、朝日郎を恐れて進軍しなかった。そのため、雄略天皇は、物部菟代に仕えていた猪使部をとりあげ、これを物部目に与えたのだという。「菟代」は、宇佐や宇陀に通ずる。旧宇陀郡（菟田野）には、宇太水分神社（奈良県宇陀市菟田野古市場）があり、天水分神・速秋津比古神（水戸神）・国水分神を祭神として祀っている。また、阿紀神社（奈良県宇陀市大宇陀迫間）では、天照皇大神・秋田姫命（速秋津比売神・秋姫命）・邇邇杵命・八意思兼神を祭神として祀っている。いずれも秦族と関係する神社だと思われる。「物部目」は不明だが、滋賀県愛知郡愛荘町に「野々目」という地名が残っている。

³ 『史記』の「孟子荀卿列傳」には「因葬蘭陵」とある。蘭陵との名の由来は不明だが、荀子とその一族の墓を意味する可能性は高い。この場合、「蘭」を「君子たる者」または「香り高き者」という意味の形容詞のようなものとして用いている可能性が十分に考えられる。ただ、その文字としての構成から考えると、墓所の入口（参道）を飾った植物の花の香りを意味するとも考えられる。この場合、日本でもラン科シュンラン属（*Cymbidium*）の植物が古代の古墳と推定される場所などでみつかることがあることなどから推測すると、荀子の墓所にラン科植物

が植えられており、その花の高貴な香りで偉大な人物の墓所を飾っていたと解することは可能と思われる。この点について、寺井泰明『花と木の漢字学』（大修館書店、2000）203頁は、『説文解字』等を引用しつつ、「蘭」と「閑（かん）」とが同音の語だったという前提で、「閑（かん）」の字義とも比較検討をした上で、「おそらく邪悪の侵入を防ごうとしたものであろう。『蘭』の香りによって悪を寄せ付けないのである」としている。この見解に異をたてるつもりは全くない。問題は、蘭によって守ろうとした対象が何なのかということに尽きる。私見では、高貴な人物の墓所だったのだらうと推定している。ちなみに、『莊子』の「雑篇・外物」には「儒以詩禮發冢 大儒臚傳曰 東方作矣 事之何若 小儒曰 未解裙襦 口中有珠 詩固有之曰 青青之麥 生於陵陂 生不布施 死何含珠為 接其鬢 壓其顛 儒以金椎控其頤 徐別其頰 無傷口中珠（儒者は、『詩經』と『禮記』を口ずさみながら墓泥棒をする。儒教の大先生が尋ねて曰く、「東の空が白んできた。仕事のはかどり具合はどうだ？」と。弟子の儒者がそれに答えて曰く、「まだ肌着（死装束）を脱がせていません。珠（財宝）はまだ口の中です。『詩經』には『麦が青々として墓陵の斜面に生えている。生きているときは布施をしなかったのに、死ねばどうして口に珠を含むのか。』とあります。鬢の近くを掴み、鬚を払い、金槌で顎を叩き、頬をとり除け、口の中の珠を傷つけないようにします」と。）とある。ここで墳丘に生えている植物は「麥（麦）」とされているが、葉だけの時期にはイネ科植物と区別のつきにくいラン科植物（細葉タイプの春蘭や寒蘭など）が実際に存在するので、そういうものだったかもしれない。

⁴ 『梁書』の「倭国伝」には「倭者、自云太伯之後（倭人は、太公望呂尚の後裔だと自称している。）」とあり、『翰苑』卷三十にある『魏略』の逸文にも同旨の記載がある。『史記』の「齊太公世家」には、呂尚（太公望）の出自として「太公望呂尚者東海上人 其先祖嘗為四岳 佐禹平水土甚有功 虞夏之際封於呂或封於申 姓姜氏（太公望呂尚は東海上の人。その先祖は四岳のために祭祀（嘗）を行い、治水や土地の開墾に功績があった。夏の虞王朝のときに呂に封ぜられ、また、その際に姜姓を名乗り、呂を氏とした。）」との記述がある。呂尚は、殷を滅亡させた軍功により山東に封建されて齊（斉）の国をたて、臨淄を首都とした。『史記』の「齊太公世家」にある「東海上」とあることの解釈は非常に難しい。通常は、『漢書』の地理志に「東海郡」に「蘭陵」を含む「縣三十八」を置いたとあることから、山東省の蘭陵を含む周辺地域（齊（斉）の国があった場所）を意味すると解釈されている。『漢書』地理志の記述が正しいと解釈する限り、「東海」とは、現在の黄海の沿岸部（中国大陸東辺）に位置する山東半島付近の海域を指すと解するしかない。また、『史記』の「秦始皇本紀」には、秦の始皇帝が瑯邪台で3か月を過ごし、石碑をたてたが、その石碑には「維二十八年 皇帝作始 端平法度 萬物之紀 以明人事 合同父子 聖智仁義 顯白道理 東撫東土 以省卒士 事已大畢 乃臨于海（中略）六合之内 皇帝之土 西涉流沙 南盡北戸 東有東海 北過大夏 人跡所至 無不臣者（維の28年、皇帝が造り始め、法制度を正しく定め、万事これによって規律して人事を明らかにし、父子共々に聖智仁義を示し、道理を顕著明白にし、東方の地域を巡察して士卒を閲兵し、それらを完遂したので、この海に臨む（中略）六合の内は全て皇帝の土地となり、西は流沙

を渉り、南は北戸をつくし、東には東海があり、北には大夏を過ぎる。人跡の至るところ臣従しない者はいない。)と記されたとあり、また、「三十五年 除道 道九原抵雲陽 塹山堙谷 直通之 於是始皇以為咸陽人多 先王之宮廷小 吾聞周文王都豐 武王都鎬 豐鎬之間 帝王之都也 (35年、九原から雲陽に至る道を開鑿し始め、山を削り、谷を埋め、これを直通路とした。始皇帝のこの事業により、咸陽の人口が増え、先王の宮廷では手狭となった。我は、次のように聞いている。周の文王は都を豊とし、武王は都を鎬としたので、豊と鎬の間は全て帝王の都なりと。)」(中略)「阿房宮未成 成欲更擇令名名之 作宮阿房 故天下謂之阿房宮 隱宮徒刑者七十餘萬人 乃分作阿房宮 或作麗山 發北山石櫛 乃寫蜀荊地材皆至 關中計宮三百 關外四百餘 於是立石東海上胸界中 以為秦東門 因徙三萬家麗邑 五萬家雲陽 皆復不事十歲 (阿房宮はまだ落成しておらず、落成後にこれに名を命名しようとしていたが、宮殿を阿房の地に造営したので、天下の人々はその宮殿を阿房宮と呼んだ。そして、宮刑に処された受刑者 70 万人余を動員し、その中の一部の者を使役して麗山に阿房宮を造営したのだが、北山の石材を切り出し、蜀荊の地の木材を全て搬入し、それをを用いて関中には 300 の宮殿、関外には 400 以上の宮殿を造営しようという計画だった。ここにおいて、東海上の胸界 (胸山) に石碑を立て、これをもって秦の東門 (東側の関) とした。このことに功のあった 3 万の家族を麗邑に移動させ、また、5 万の家族を雲陽に移動させ、10 年間にわたり賦役を課さないこととした。)」とある (「阿房宮」の「阿房」と日本国の「安房」または「阿波」が酷似している。『史記』の「十二諸侯年表」には、「齊 晉 秦 楚其在成周微甚 封或百里或五十里」、「晉阻三河 齊負東海 楚介江淮 秦因雍州之固 四海迭興 更為伯主 文武所褒大封 皆威而服焉」とある。『史記』の「建元以來侯者年表」には、「于定國 家在東海」とある。そして、『史記』の張儀列傳には、齊王曰くとして、「齊僻陋 隱居東海之上 未嘗聞社稷之長利也 (齊 (齊) は僻地にあり、東海上に隱居しているようなものだ。いまだかつて社稷の長利 (国家の大計) を聴いたことがない。)」とある。これらの記述を見ても、やはり、「東海」とは、現在の黄海を指し、秦の始皇帝が滞留した瑯邪台 (琅邪台) は山東半島の山東省臨沂市蘭山区付近 (琅邪郡ないし琅邪国の所在地・「琅邪」は「蘭山」の旧称という関係にたつことから、「蘭」を「らん」と読むのは、「琅 (瑯)」の音 (ろう・らう) に由来している可能性がある。あるいは、瑯邪台をもって東方の諸国に対する関としたことから推定すると、やはり「蘭」は「関」と同じく「かん」と発音し、「蘭山」は「かんざん」だった可能性もある。) に所在し、山東半島よりも東には秦の領土が存在しないため、黄海の中でも特に山東半島沿岸付近を指すということを理解することができる。また、胸界 (胸山) が現在の中国山東省濰坊市臨朐県付近) に存在していることから、「東海上」とは、陸地である山東半島を指すと解さざるを得ない。他方、『山海經』の「南山經」にある「東海」について、馬紅光『山海經南山經考証』(世界図書出版広東有限公司、2012) 135 頁は、「東海、またの名を中国東海ともいう。これは、中国の長江 (揚子江) の河口にある海を指し、北は黄海に臨み (長江の北側と韓国の済州島を結ぶ線が境界)、東は太平洋に臨む (琉球諸島が境界)」としている。これに対し、一条兼良『日本書紀纂疏』(献上版) は、許慎

『説文解字』を引用しながら、「東」の字は「日」と「木(下)」を組み合わせた文字で、「日本」を意味すると解している。仮にこの一条兼良の解釈が正しいと前提した場合、「東海」とは「日本海」を意味することになる。ただ、一条兼良の解釈・発想は逆転しており、古代の中国において倭国(日本国)を東方の海上にある国としていたことから、ある時期の古代日本において、「東」の字を分解して「日本」としたとの解釈もあり得るのではないかと考えられる。なお、「日本」と「日下」及び「草壁(日下部)」との関係については、夏井高人「艸一財産権としての植物(1)」法律論叢 87 卷 2・3 号 216 頁脚注 1 でも示唆した。

⁵ 齊(斉)の支配者だった呂氏を前 386 年に田和が滅ぼして齊(斉)の支配者となった以降の時代においては、臨淄は、田氏一族の拠点となった。呂氏は姜姓だったため、呂氏の齊(斉)を「姜齊(姜斉)」と呼び、田氏の齊(斉)を「田齊(田斉)」と呼ぶ。田和の名(諱)が「和」であるということには注目すべきだろう。なお、田和の姓は「媯」とされる。媯は周の諸侯・陳の君主の姓で、舜の末裔とされている。王肅『孔子家語』の「在厄」では、陳の大夫に対する孔子の批判的な態度が示されている。なお、齊(斉)における呂氏から田氏への政変に伴い、呂氏の一族が難を逃れて当時の倭國に移住したことは十分に考えられる。齊(斉)の王家としての田氏は、秦の始皇帝の將軍・王賁の攻撃を受け、前 221 年に滅んだ。田氏の残存者は、秦が滅亡した後に反乱を起こしたが、最終的には、楚の項羽を破って漢を建国した劉邦の將軍・韓信(前 196 年没)によって滅ぼされた。徐福伝説にある徐福の倭國への移住は、仮にそれが史実であるとするれば、この田氏滅亡前後の比較的短期間の時代に起きたことになる。

⁶ 銀雀山漢墓群を含む金雀山地区及び銀雀山地区は、海拔約 88 メートルの場所にあり、当時の海水面が現在の海水面よりも 10~20 メートル程度高かったと仮定した場合でも水没することのない場所に位置している。なお、「銀雀」とは、白色のスズメを指すのではなく、銀色の朱雀すなわち白色の孔雀を指すものと解される。当時の中国に存在した孔雀としては、インドクジャク(*Pavo cristatus* L.)を考えることができる。インドクジャクの白色変異は、シロクジャク(白孔雀)と呼ばれている。

⁷ 「艸子」は、「日下部」や「日下」を連想させる。無論、荀子(荀卿)が古代の日本にやってきたという趣旨ではない。しかし、『古事記』や『日本書紀』の編纂者が『荀子』を熟読しており、氏族や神の名を決めるに際して『荀子』を参照した可能性は否定されない。なお、『周禮』の「地官司徒」には「草人」という官職についての記述があり、「草人 掌土化之法以物地 相其宜而為之種 凡糞種 驛剛用牛 赤緹用羊 墳壤用麩 渴澤用鹿 咸瀉用貍 勃壤用狐 埴壚用豕 強檻用蕘 輕票用犬(草人は、他の物で土地を土壤とする方法とその適合性について掌理する。およそ肥料とする糞の種類に関しては、驛剛(赤剛土)にはウシの糞を用い、赤緹(紅赤色土)にはヒツジの糞を用い、墳壤(粘土?)には麩(シフゾウ?)の糞を用い、渴澤(涸れた湿地)にはシカの糞を用い、咸瀉(塩分の多い湿地)にはムジナの糞を用い、勃壤(粘土と砂の混合地?)にはキツネの糞を用い、埴壚(塩分を含まない粘土?)にはブタの糞を用い、強檻(固い土)には蕘(腐らせた草?)を用い、砂地にはイヌの糞を用いる。)」としている。なお、この

点に関しては、久馬一剛「古代中国の土壤認識について」肥料科学 33 号 73～106 頁が参考になる。また、『周禮』の「地官司徒」には「稻人」という官職についての記述もあり、「稻人 掌稼下地 以潴畜水 以防止水 以溝蕩水 以遂均水 以列舍水 以澮寫水 以涉揚其芟 作田」、「凡稼澤 夏以水殄草而芟蕘之 澤草所生 種之芒種（稲人は、耕すべき土地を掌理する。貯水し、堤防を設け、通水用の溝をつくり、水を均等に配分し、畔をつくり、通水を良好に保ち、雑草を除草して田を作る。およそ湿地を耕すときは、夏に水で草を腐らせて湿地植物の生える場所に変え、そこに稲や麦の種子を播く。））」としている。日本国において、少彦名神とされている者が古代の人々に教えたのは、周代の草人や稲人という官職にある者がもっていた農業上の知識や技能だったのかもしれない。

⁸ 青要の山の所在地については諸説ある。下西紀子「Digital Map を活用した『山海經』五蔵山経の成立に関する考察—「五蔵山経」の地理情報の可視化に基づく検証—」Core Ethics 8 巻 207～220 頁によれば、「中山経」の山々の所在地は、現在の中国湖北省及び河南省の範囲内にあることになる。このあたりの気候は四季の変化が明瞭で、日本国の気候と似ている。湖北省の夏の最高気温は摂氏 30 度近くになり、平均気温は摂氏約 16 度前後とされている。現在の中国河南省洛陽市の北西に青要山という山（海拔 1385 メートル）があり、自然保護区に指定されている。河南省の青要山には野生の動植物が豊富で、動物としては、水獺（カワウソの類）、豹（ヒョウの類）、麝（シカの類）、鷹（タカの類）、鷲（ワシの類）、杜鵑（カッコウの類）、画眉（ガビチョウ (*Garrulax canorus* L.))、百灵（ヒバリの類）が見られるという。

⁹ 茎に稜があることを指しているのではないかと推定される。

¹⁰ 本田濟・沢田瑞穂・高馬三良訳『抱朴子 列仙伝・神仙伝 山海經』（平凡社、1973）は、「その本は藁（かおりぐさ）の本のよう」と訳しているが、「根」を意味する「本」を「茎」と解し、生薬「藁本」を「藁の本」と誤解したことによる誤訳と思われる。

¹¹ 「蕙」は「かん」と読む。古くは「蘭」を「かん」と読んだ可能性がある（前掲『花と木の漢字学』203 頁）。日本には「カン」と名のつく植物が多数あるが、その大部分は晩秋～冬の時期を示す「寒」が語源となっており、「蕙」ではない。理論的には、古名としての「カン」が残っていたとの仮説をたてることは不可能ではないと考えられる。例えば、カンラン (*Cymbidium kanran* Makino) は、「寒蘭」と書き、「秋に寒くなってから開花する蘭」という意味だと解するのが一般的だ（牧野富太郎『牧野日本植物圖鑑』（北隆館、1940）682 頁には「和名寒蘭ハ晩秋初冬気漸ク寒冷ナル時花サク故云フ」とある。）。しかし、その名の由来を辿ってみると、伊藤圭介（1803 年～1901 年）の『錦窠菌譜』（幕末～明治初年ころ）には「カンラン」との名があるものの、実はそれほど古い命名ではないように思われる。遡って、貝原益軒『花譜』（1704）には「寒蘭」との名はない。森野藤助 賽郭『松山本草』（1750～1768）にも「寒蘭」はない。小野蘭山『本草綱目啓蒙』（1805）には「秋蘭」の名はあるけれども、「寒蘭」の名はない。岩崎灌園『本草図譜』（1830）の「山草部」には「春蘭」と「秋蘭」の名はあるけれども「寒蘭」の名はない。鎌井松石『三重県博物図稿 一名三重本草』（1877）には「寒蘭」の

図がある。風流庵『諸流秘伝生花独習自在』巻之五（青木嵩山堂、1893）の「挿花冬之部」に「寒蘭」の図がある。他方、『金漳蘭譜』など蘭に関する中国の有名な書物には「寒蘭」との名が見当たらない。ただ、唐代の5大詩人の1人に数えられる沈彬の「贈王定保」には、「廢苑露寒蘭寂寞」とあるが、この文は、七言句で、「廢苑露寒」と「蘭寂寞」を分けて読むべきものだ（同様の表現は他の詩にもあり、例えば、貫休「山居詩二十四首」には「漢王廢苑生秋草（漢王の廢苑には秋の草が生えている）」とある。ここでいう「秋」とは現在使われているグレゴリオ暦では8月～9月ころにあたる。）。意味的にも「廢れた庭園では露が冷たく、蘭が寂寞として生えている」となる。それゆえ、中国の唐代に「寒蘭」という蘭があったということではない（ただし、この「贈王定保」の「蘭」がどのような植物を指すのかについては不明。）。国立国会図書館所蔵の伊藤圭介編『錦窠蘭譜中』の写しという書物中のカンランの項目をみると、標題として「草蘭」とあり、それに「かんらん」と読みを付した上で、その下に小さく「寒蘭」と記してある。この小さな文字で記された「寒蘭」との表記は、伊藤圭介の解釈を示すものではないかと想像される（『錦窠蘭譜』について触れた最近の論説として、辻幸治「そもそも東洋蘭はいつの時代から？ 資料から探る近世蘭花小史」自然と野生ラン2014年12月号40～45頁がある。）。この「草蘭（かんらん）」の名の由来について、同書には、「伊賀国屏風山ノ絶頂屏風岩トイフアリ 其上ニ寒蘭ヲ生ス 先年大阪ノ花肆尋子來リテ掘採リタリトイフ 其所ノ名主ニキトタリトテ石冢敬話ス又 伊賀山中ニ一草アリ 夜ニ入ヌレハ金色ニ光生ス コレモ花肆ニ得ラルルト同人ノ話ナリ」との吉田篁墩『近聞襍録』（1823）の抜書きがある（『近聞襍録』は『近聞雜録』との名でも刊行されている。吉田篁墩の本名は、吉田坦蔵（1745年～1798年。）。この抜書きの中にある「花肆」の「肆」とは商店の店舗を意味するので、要するに植木屋または花屋のことを指すと解することができる。この時代、大阪の花屋（植木屋）は、珍しい草があると聞くと、どんな山奥にもでかけ、どんな断崖にでもよじ上り、草木を掘り採り、持ち帰って商品としていたようだ。その商品として取引されていた草木の中には江戸の将軍家・大名や豪商・豪農に売られたものだけでなく、薩摩、長州、土佐、肥前等を介した密貿易により清朝の中国に輸出されていたものもあるのではないかと疑われる（仮説に過ぎないが、清朝の中国への密輸出の見返りとして、広東商人等を介して中国の恵蘭品種等が中国から密輸入され、薩摩・奄美諸島周辺、土佐周辺、肥前・肥後周辺等の暖地で育成・栽培・交配された後に上方や江戸に持ち込まれた可能性はあり得る。そうでなければ、日本の幕末に生きた伊藤圭介が中国産恵蘭の品種と推定される多種多様な蘭を実際に目にして写生し、記録として残すことなど絶対にできなかったと考える。爾来、日本国産のラン科シンビジウム属（*Cymbidium*）の地生植物は、種というレベルでも品種というレベルでも極めて精緻に分類されているけれども、そうした種または品種の中にはそのような江戸時代の密輸入品・交配品の子孫が多々含まれている可能性がある。）。また、この抜書きにある伊賀の屏風山・屏風岩断崖上のあった蘭とは、神草として植栽されていたものの子孫ではなかろうか。いずれにしても、『近聞襍録』は、「寒蘭」との語のある最も古い文献の一つと思われる。それはさておき、一般に、「草」または「艸」とい

う字には「かん」という読みがないので、別の字を「草」に置き換えていると想像することはでき、その本来の字として「菱(かん)」または「蘭(かん)」を考へることは不可能ではないと思われる。某氏によると、「漢」の可能性もあり得るとのことだ。音はわからないが、意味から典拠を考えてみると、「草蘭」と「蘭」とが同一であることが『史記』の「鄭世家」に示されている。そこには、「二十四年 文公之賤妾曰燕姑 夢天與之蘭 曰 余為伯儵 余爾祖也 以是為而子 蘭有國香」、「以夢告文公 文公幸之 而予之草蘭為符 遂生子 名曰蘭」とある。これを意識すると、「24年、文公の賤しい身分出身の妾で燕姑という者がいた。天が蘭を賜る夢を見た。『余の名前は伯儵。余は汝の祖である。これ(蘭)をもって汝の子とする。蘭には国香あり』とのお告げだという。文公にその夢のことを話すと、文公はこれを僥倖と思い、草蘭を護符としてその妾に与えた。すると、遂に子供が生まれたので、その子を蘭と名付けた」という意味になる(この蘭は、子蘭との名でも呼ばれ、姓は「姫」で、前628年に鄭の文公が逝去すると穆公として即位した。)。この『史記』の「鄭世家」にある「蘭」を「かん」と読むのか否かについては安易に断定することはできないが、仮に「かん」だとすれば「草蘭」も「かん」と読んだ可能性がある。そのような非常に古い呼称の用例が幕末まで日本国に残存していたという可能性を否定することはできない。また、国立国会図書館所蔵の伊藤圭介編『錦窠蘭譜 中』の写しの中には「百名考に云う草蘭」との記述もあり、この「草蘭」の部分にも「かんらん」との読みが付されている。この部分の説明には『熊野物産初志 一』にある「建蘭」の抜き書きがあるだけなのだが、「建」もまた「けん」から転じて「かん」と読み得ると言えないことはない。更に、国立国会図書館所蔵の伊藤圭介編『錦窠蘭譜 中』の写しの中には、カンランについて「幹蘭」との字をあてている部分もある。「幹」は明らかに「かん」と読むが、「けん」とも読める。そして、「幹」の字をあてているカンランには「紫幹蘭」と「青幹蘭」の2品あることが図示されている。いずれにしても、『錦窠蘭譜 中』全体を通読して感じることは、この書は、伊藤圭介が「カンラン」なる呼び名の蘭が存在することを知り、その由来を求めて書き留めた史料を編綴したものの「写し」だということだ。つまり、その当時(幕末ころ)、「カンラン」の語源・由来を「寒蘭」とする観念が確定的なものとして確立されていなかった可能性が高い。日本には、カンランの他にも「かん」と名のつく植物があるが、それが「蘭(かん)」、「菱(かん)」または「草(かん)」に由来するものと論証できる確実な資料を見出すことのできるものはない。例えば、カンアオイ(*Asarum nipponicum* (F. Maekawa) F. Maekawa)がそうである。カンアオイについては、晩秋～初春の寒い時期に開花する葵のような葉をもつ植物という意味だとされる。前川文夫氏が「蘭」を「かん」と読んだとは思われない。和名としての「カンアオイ」は比較的新しい命名で、古典園芸植物名としては「細辛(さいしん)」と呼ばれ、愛好されてきた。なお、古代にはカンアオイの類を「馬鈴蘭(みららに)」と呼んだ可能性については、夏井高人「美多加羅葉」らん・ゆり438号(2014年3月号)5～39頁の脚注23で詳論した。

¹² 『山海經』の「中山經」の「呉林の山」には「其中多菱草(そこには菱草が多い)」とある。「菱草」を「蘭草」と読むことができる。

¹³ ここにいう「蘭」とは、キク科のフジバカマ (*Eupatorium*) の類を含まない。『山海經』の「中山經」に出てくる「菱」は、キク科のフジバカマの類を推定させ得るような生物学的特徴を何ら含んでいない。これをフジバカマだと解する見解は、後世の誤解・誤謬を引きずるもので、実質的には何ら根拠がない。

¹⁴ 難波恒雄『原色和漢薬図鑑(上)』(保育社、1980) 91 頁

¹⁵ 中国産のアマドコロ属植物で、その果実が赤色または茶褐色になる植物には、卷葉黄精 (*Polygonatum cirrhifolium* (Wallich) Royle)、湖北黄精 (*Polygonatum zanlanscianense* Pampanini)、距葉黄精 (*Polygonatum franchetii* Hua) がある。生薬「黄精」の基原の一つで、「黄精」との名からして『山海經』にある「荀草」の特徴を連想させ得るものではないかとも思われる。

¹⁶ エビネ類は葉脈が明瞭で稜のような形状になっており、それが短い茎基部の上に何枚か重なって茎状の形状を呈するようになるので、その葉の集合体を茎と見間違えれば、「茎は方」となり得る。なお、エビネ類の花茎に稜はない。

¹⁷ Flora of China、陳心啓・吉占和・羅毅波『中国野生蘭科植物彩色図鑑』(科学出版社、1999)、曾慶文・邢福武・王發國・陳振明主編『南嶺珍稀植物』(華中科技大学出版社、2013)、劉虹『大別山地区典型植物図鑑』(華中科技大学出版社、2011)、齊建文・黄志軍・戴勇主編『湖南六步溪国家級自然保護区生物多様性研究』(中国林業出版社、2012)、廖富林・刁俊明『梅州維管植物名録』(暨南大学出版社、2014)、林瑞超主編『伏牛山薬用植物誌第1巻』(科学出版社、2009)、林瑞超主編『伏牛山薬用植物誌第2巻』(科学出版社、2010)、王印政・張樹仁・趙宏主編『雲台山植物』(河南科学技術出版社、2012)、祁承経・喻勛林『湖南種子植物総覧』(湖南科学技術出版、2002) 等の書籍を手掛かりに調べてみると、中国河南省・河北省～近隣地域に見られる黄色花で赤色または茶褐色の果実(さく果実が古くなって茶褐色になっている場合を含む。)をつけるラン科植物としては、澤瀉蝦脊蘭 (*Calanthe alismatifolia* Lindley)、銀葉蝦脊蘭 (*Calanthe argenteostriata* C.Z.Tang & S.J.Cheng)、腎唇蝦脊蘭 (*Calanthe brevicornu* Lindley)、鈎距蝦脊蘭 (*Calanthe graciliflora* Hayata)、疏花蝦脊蘭 (*Calanthe henryi* Rolfe)、三稜蝦脊蘭 (*Calanthe tricarinata* Lindley)、血紅肉果蘭 (*Cyrtosia septentrionalis* (Reichenbach f.) Garay)、毛萼山珊瑚 (*Cyrtosia lindleyana* Hooker f. & Thomson)、山蘭 (*Oreorchis patens* (Lindley) Lindley)、南嶺疊鞘蘭 (*Chamaegastrodia nanlingensis* H.Z.Tian & F.W.Xing) がある。これらの中で、誰が見ても赤色と言える果実をつけるラン科植物は、血紅肉果蘭 (*Cyrtosia septentrionalis* (Reichenbach f.) Garay) と毛萼山珊瑚 (*Cyrtosia lindleyana* Hooker f. & Thomson) だと言える。

¹⁸ 藤井専英『新釈漢文大系5 荀子上』(明治書院、1966) 1~4 頁。以下、同書及び同『新釈漢文大系6 荀子下』(明治書院、1966) で校訂・収録されている版を『荀子』の底本としつつ、金谷治訳注『荀子(上)』(岩波文庫、1961) 及び『荀子(下)』(岩波文庫、1962) も参照・検討した上でテキストを求めた。なお、『荀子』にある仮借字の認識・解釈については、張亨『荀子假借字譜』(國立臺灣大學文學院、1965) を参考にした。その他、黄珊『荀子虚詞研究』(河南大学出版社、2005)、殷曉明『荀子句法專題研究』(黄山書社、2012) を参考にした。本文中の意識は、これらの書籍に示されている見解や注釈を参考にしながら、筆者が独自

に訳出した（以下、この連載中において同じ。）。

¹⁹ 『荀子』の中で孔子の言説として出ているものが真に孔子の言説を記録したものであるはずはなく、孔子の死後相当長い年月を経て残された資料や伝承等をもとに荀子とその弟子がまとめたものであることは疑いない。したがって、元になる言説が存在したとしても、荀子の考えに基づく修正が加えられ修辭が加味されている可能性は極めて高い。『荀子』を読む場合でも、そこに描かれている孔子が歴史的事実として存在した孔子の言動そのものではないことに留意すべきだと考える。この点については、金谷治『孔子』（岩波文庫、1990）329～355頁に書かれていることは、まことにそのとおりだと認めるべきだ。このことは、『荀子』に限らず、『莊子』でも『韓非子』でも全て同じなので、十分に意識した上で検討を行わなければならない。しかし、以上を前提とした上で、現存する文に書かれている名の植物がそこに記載されている植物として成立可能かどうかを検証することは常に可能だと考える。その検証が成立する場合には、当該の文が書かれた当時に実在した植物を念頭に置いてその文が書かれたと推定することが可能だし、逆に、検証できない場合には、単なる空想の場合、単なる修辭や成句に過ぎない場合、意図的な修正・変更の場合、誤記の場合等を想定して様々な仮説をたてることが可能となる。

²⁰ 前掲藤井專英『新釈漢文大系5 荀子上』16頁は、「木のまっすぐな事は、墨繩に当てて正に的中するほどの直木でも、外部から力を加えて曲げて車の輪に仕立てると、その丸い曲線は正しくコンパスに的中し、完全にかわき切ってしまうから、決して元の形のまっすぐな姿に戻らないのは、曲げるという外部からの力が木をそうさせたのである」と解している。コンパスを用いて正確に正円の形にするという趣旨だと思われる。『莊子』の「雜篇・徐無鬼」に「直者中繩 曲者中鈎 方者中矩 圓者中規」とある。

²¹ 『論語』の「學而」に「吾日三省吾身 為人謀而不忠乎 與朋友交而不信乎 傳不習乎（私は、日に我が身を三省する。他人のために思慮しておりながら、誠心から思慮していないことになってはいないか。友人と交際していて、自分の信用を落とすようなことになっていないか。正しく習得していないことを弟子に伝授したりしてはいないか。）」とある。「三省」は、そもそも多義的な解釈が可能な格言で、一義的明確にその意味内容を確定することができず、解釈者それぞれに各人各様の「三省」があり得るので、荀子（荀卿）なりの「三省」の解釈を踏まえていることになるのだろうと推測する。

²² この部分は、どのような秀才であっても、事実を直接に知ろうとせず、紙に書かれた文字・符号から自分の空想だけで物事を考えていると、訓詁学と同じように現実離れした判断しかできなくなるという戒めを示している。例えば、AとBという異なる名をもちながら実は同一種の植物があり、Aは絶滅危惧種として指定されているが、Bはそうではないと仮定する。AとBの遺伝子を仔細に調べ比較検討する者や、AとBを長年にわたり栽培・育成している者であれば、AとBに関する専門論文を読むことがなくても同一種だということを認識することができるだろう。しかし、そうでない者は、専門論文だけ読み、単なる空想から、「Aは絶滅に瀕した特殊な植物だ」と判断するかもしれない。しかし、そのような文

字・符号だけに依拠した空想に基づく判断を権力者である官僚が行う場合、国民に対して大きな禍をもたらす得ることは言うまでもない。この例では、AはBと同種なので、Aが絶滅危惧種であるとする指定は無効であり、従って、Xが禁止に反してAを採取・栽培しても、それはBを採取・栽培したのと同じなので、決してXを法令違反として処罰してはならない。それゆえ、権力を有する官僚や大きな発言力を有する学者は、日々直接に対象物と接している普通の人々の意見に素直に耳を傾けなければならず、かつ、日々己を三省しなければならないのだ。

²³ 「干（かん）」は、中国春秋戦国時代に現在の江蘇省揚中市（南京市の東方）付近にあった干国、または、周の時代に諸侯として現在の江蘇省淮安市（南京市の北方）付近にあった邗国を指す。干国は、後に、呉に敗れて消滅した。干国の君主一族は、「为（爲）」を姓とした。現在まで続く干氏の祖とされる。

²⁴ 中国春秋戦国時代に現在の浙江省紹興市（杭州市の南東）付近にあった越国（前600年ころ～前334年ころ）を意味する。首都は会稽。『史記』の「越王句踐世家」によれば、越王の允常（勾踐の父）は、夏の禹の子孫で、第6代・少康の庶子とされている。「允（いん）」を含む氏族として、琉球王朝には允氏具志堅家があり、現在に至るまで続いているが、越国の允常との関係は不明。他に「允」を含む氏族名として、『通典』の「高車」には「高車之族又有十二姓 一曰泣伏利氏 二曰叱盧氏 三曰乙旃氏 四曰大連氏 五曰窟賀伏氏 六曰達薄干氏 七曰阿崙氏 八曰莫允氏 九曰俟斤氏 十曰副伏羅氏 十一曰乞表氏 十二曰右外沛氏（高車族には12の姓がある。一番目は泣伏利氏、二番目は叱盧氏、三番目は乙旃氏、四番目は大連氏、五番目は窟賀伏氏、六番目は達薄干氏、七番目は阿崙氏、八番目は莫允氏、九番目は俟斤氏、十番目は副伏羅氏、十一番目は乞表氏、十二番目は右外沛氏だ。）」とある。『太平御覽』の「高車」もこれを引用している。「高車」とは、中国五胡十六国時代に中国北西部にあったトルコ系の阿伏至羅国（阿至羅）を指す。「阿至羅」は、「阿修羅」や「阿蘇」に通ずる。「大連」は、高車の氏としての名だが、日本の古代の姓・大連と同字となっている。「允」を含む地名としては、「允川」があり（『水經注』巻二）、現在の中国青海省青海湖付近にあったとされている。

²⁵ 通説は、「東夷」と解している（前掲『新釈漢文大系5 荀子上』16頁）。臨淄を中心として考えた場合、東夷であれば、東方の海中にある倭国を指すと解するしかなくなる。

²⁶ 『周禮』の「夏官司馬」には「職方氏 掌天下之圖 以掌天下之地辨其幫國 都鄙 四夷 八蠻 七閩 九貉 五戎 六狄之人民與其財用 九谷 六畜之數要 周知其利害（職方氏は、全土の地勢を掌握し、直轄地と封国の都市、四夷、八蛮、七閩、九貉、五戎及び六狄の各地域における人民とその財産、9種の穀類（黍・稷・稗・稻・麦・大麻・小麦・大豆・小豆）、6種の家畜（馬・牛・羊・鶏・犬・豚）の数量を把握し、それらが利となるか害となるかを熟知することをその職務とする。）」とある（古代に栽培された穀類の種類と数え方に関しては、森田潤司「食べ物の名数（1）五穀（下）日本古典に見られる五穀」同志社女子大学生生活科学45巻100～110頁が参考になる。日本の古代における「五穀」の用例については、『類聚文字抄』（續群書類聚巻第八百九十・雑部四十）の「珍寶并農

類五穀部第一」で知ることができる。)。『太平御覽』でも「總叙北狄上」で『周禮』に曰くとして引用している。職方氏は、夏官・司馬の下にある官職名なのだが、その職務内容としては、現在の国土地理院と戦前の特務機関員を合わせたような職種だということができる（古代の日本では但馬守（多遲麻毛理・田道間守・丹波麻呂）が相当し、戦前の日本では帝国陸軍の測量部が相当する。）。日本語にも「職方」という呼称が存在するから、周時代の呼称と職業が渡来したものかもしれない。ただし、日本における現代用語としての「職方（しょくかた）」は、特殊技能を有する職人、あるいは、下請職人を意味し、諜報活動的なニュアンスを含まない（古い体質が温存されていた時代の村落共同体では、職方が村落共同体の目としての役割を果たしていたかもしれない。）。9族の「貉（らく）」の具体的な内訳は不明だが、一般に、「貉」は、中国では、箕子朝鮮との関連で論じられることが多い（『後漢書』の「東夷傳」は「東夷九種」として、玄菟・樂浪・高驪・滿飾・鳧臯・索家・東屠・倭人・天鄙を掲げている。また、『爾雅』は、「八蠻」として、天竺・咳首・僂僂・踐踵・穿胸・僂耳・狗軻・旁春を掲げ、「六戎」として、僂夷・戎夷・老白・耆羌・鼻息・天剛を掲げ、「五狄」として、月支・穢貊・匈奴・單于・白屋を掲げている。そして、鄭玄は、「四夷」について、東方の靺、南方の任、西方の株離、北方の禁と注釈している。「靺」は「靺鞨」を指し「滿飾」と同じだと解される。「禁」は「干（かん）」で、蒙古族の族長のハン（汗）と同じだと解される。しかし、何休は、東方の「靺」、南方の「任」は鄭玄と同じだが、西方を「禁」、北方を「昧」としており、一致していない。「任」は「任那」と関係するものかもしれない。）。箕子朝鮮の「鮮」は「魚」と「羊」を合わせた字で成り立っているため、漁労民族と遊牧民族との合同により形成された種族を意味するものだとの見解もある（日本国の『古事記』にある火照命（海幸彦）と火遠理命（山幸彦）を彷彿とさせるところが興味深い。）。『史記』の「秦始皇本紀」には「地東至海暨朝鮮 西至臨洮羌中 南至北向戸 北據河為塞 并陰山至遼東 徙天下豪富於咸陽十二萬戸（その領地は、東端は海で朝鮮にまで及び、西端は臨洮・羌中に至り、南は北戸に至り、北は長城（河）によって塞ぎ、陰山と並び、遼東に至る。そして、国内の富・財産を咸陽に移して12万戸を建てた。）」とあり（「朝鮮」は遼東半島の西側にあった箕氏朝鮮を指す（北朝鮮の首都・平壤には箕氏陵なる墳墓があったが、旧帝国陸軍による皇国史観に基づく捏造説がある。1959年に北朝鮮政府によって破壊された結果、現存しない。）。「臨洮」は現在の中国甘肅省定西市臨洮県付近を指す。「羌中」は現在の中国青海省、四川省西北部、甘肅省西南部、チベット自治区北東部周辺を指す。「陰山」は現在の中国内モンゴル自治区にある陰山山脈を指す。陰山山脈では、秦・漢代の城塞遺跡が多数発掘されている。）、『史記』の「平準書」には「唐蒙司馬相如開路西南夷 鑿山通道千餘里 以廣巴蜀 巴蜀之民罷焉 彭吳賈滅朝鮮 置滄海之郡（唐蒙と司馬相如は西南の夷族を討つための道を拓いた。山に道を開鑿すること1000余里、それによって巴蜀に国土を拡張し、巴蜀の民を従わせた。彭吳は、朝鮮を滅ぼし、滄海郡を置いた。）」とあり（司馬遷（加藤繁訳注）『史記平準書・漢書食貨志』（岩波文庫、1942）26頁は、「彭吳賈滅朝鮮」は「彭吳穿穢朝鮮」の誤りだとしている。「滄海郡」の名の由来は不明だが、黄海が黄色の海であるのに対

応して、現在の北朝鮮東方にある海すなわち現在の日本海・沿海州周辺の海が深い群青色をしていることに因んで「滄海」と名付けたとの見解がある。)、『史記』の「蘇秦列傳」には燕文侯に説いて曰くとして「燕東有朝鮮 遼東 北有林胡 樓煩 西有雲中 九原 南有呼沱、易水 地方二千餘里 帶甲數十萬 車六百乘 騎六千匹 粟支數年 (燕の東には朝鮮と遼東があり、北には林胡と樓煩があり、西には雲中と九原があり、南には呼沱と易水がある。その地は四方 2000 里余りで、甲冑を装備した武人は 10 万人、戦車は 600 乗、騎馬は 6000 匹、数年間耐えるだけの粟の兵糧がある。)」とあり、『史記』の「匈奴列傳」には「諸大臣皆世官 呼衍氏 蘭氏 其後有須卜氏 此三姓其貴種也 (大臣らは全て世襲で、呼衍氏と蘭氏があり、そして後になって、有須卜氏がある。これら 3 つの姓は貴種だ。))」、「諸左方王將居東方 直上谷以往者 東接穢貉朝鮮 (左方の王や將は全て東方におり、上谷以往に位置する。その東は穢貉朝鮮と接する。))」、「右方王將居西方、直上郡以西、接月氏、氏、羌 (右方の王と將は西方におり、上郡以西に位置する。月氏、氏、羌と接する。))」とある (貴種 3 姓の中に「蘭氏」があることには注目したい。おそらく「かん」と発音し、帝王である「干 (汗)」の直系の親族にあたる貴族層 (古代日本の姓では真人が相当する貴族層) を指したものと推定される。「呼衍氏」は「銜族」とも呼ばれる。後に「呼延」または「呼」と改姓した。中国五胡十六国の時代の「望族」がそれに該当する。古代の高姓氏族の祖と考えられる。古代日本の豪族の名に「高階」、「高市」、「高倉」等がある。「銜 (はみ)」は金属製馬具の一種で馬の口に装着する轡 (くつわ) を意味する。日本国では、島津氏、春日氏、秩父氏等が轡紋を家紋とした。貴種 3 姓の 1 つである「有須卜氏」は、後に「卜」と改姓した。朴姓の祖かもしれない、また、日本の卜部氏には複数の系統があるとされるがその中のどれかの系統の祖かもしれない。左方と右方は、南に向かって匈奴の主体部の左右・両翼という意味だと解する。漢の武帝による攻略前には匈奴左方の侵入による被害が甚大で、特に漁陽 (遼陽)、遼東 (現在の遼河～遼東半島付近) 及び遼西 (現在の中国遼寧省のうち遼河の西方にある地域) すなわち旧満州に相当する地域での被害が著しかった。これらのことから、穢貉朝鮮は主に遼東半島及びその西側に位置していたこと、「濊貊」と「穢貉」とは同じだということを理解することができる。すなわち、「貉」は濊貊を指す。『淮南子』の「人間訓」には「因發卒五十萬 使蒙公 楊翁子將 築修城 (士卒 50 万を出発させ、蒙公・楊翁子を将軍として、脩城を築いた。))」、「西屬流沙 北擊遼水 東結朝鮮 中國内郡挽車而餉之 (西は流沙を版図に入れ、北は遼水 (遼河) を撃ち、東は朝鮮と接するところまで威を及ばせ、中國内を車で巡回できるようにした。))」とある。「朝鮮」は箕氏朝鮮を指す。これらの記述によると、「貉」は「穢貉」のことを指し、箕氏朝鮮と穢貉朝鮮とは同一だとも考えられる。穢族 (夷貊) は、ワ族 (倭族) またはイ族 (韋族) と同族の可能性がある。「百濟 (百残・伯濟)」は「貊 (貉)」の後裔と考えられる («百」と「各」が同音だった可能性がある。)。あるいは、「貉」は、高句麗の「麗」と同じものかもしれない。桓寛『鹽鐵論』卷一の「通有」には、文學曰くとして、「古者 采椽不斲 茅茨不翦 衣布褐 飯土飴 鑄金為鉏 埴埴為器 工不造奇巧 世不寶不可衣食之物 各安其居 樂其俗 甘其食 便其器 是以遠方之物不交 而崑山之玉

不至（昔の人は、垂木を製材せず、屋根に葺く茅を切り揃えず、布の衣を着用し、土の椀で粥をすすり、鉄を鑄て鋤をつくり、埴土をこねて器をつくり、職人は奇をてらったものを造らず、世間では衣食と関係ない物を宝物とすることはなかった。自分の生活に満足し、自分の習俗を楽しんで自分の食習慣をよいものとし、自分の器を使っていた。）」、「今世俗壞而競於淫靡 女極纖微 工極技巧 雕素樸而尚珍怪 鑽山石而求金銀 沒深淵求珠璣 設機陷求犀象 張網羅求翡翠 求蠻貉之物以眩中國 徙邛笮之貨 致之東海 交萬里之財 曠日費功 無益於用 是以褐夫匹婦 勞疲力屈而衣食不足也（今では世間の習俗が乱れて淫靡を競い、女性は精緻を極めて織り、職人は技巧を凝らし、素朴な木材を彫って珍奇・奇怪なものとし、山の岩を掘削して金銀を求め、深い淵に潜って宝玉を探し、罾を設けてサイヤゾウを求め、網を張ってカワセミを求め、蠻貉の物品を求めて中国を惑わし、邛や笮の作物を東海まで輸送し、万里の遠隔地と財産を交易しているけれども、日を重ね費用を投じて無役のことをしているだけだ。そのため、庶民の男女は疲弊し、衣食にも事欠くありさまとなっている。）」、「故王者禁溢利 節漏費 溢利禁則反本 漏費節則民用給 是以生無乏資 死無轉尸也（ゆえに、王者たる者は、蓄財を禁止し、費用の支出を節約する。蓄財を禁止すれば本来の姿に戻り、費用の支出を節約すれば民に余力ができる。これによって、生きている者は衣食に困ることなく、死んでも葬儀をあげないで放置されることがなくなる。）」とある。日本の歴史上では、元禄時代の放逸を戒めて質素儉約策を実施した松平定信による寛政の改革を想起させる。この政策では、財政は健全化するかもしれないが、都市の奢侈産業は衰退・萎縮して農業中心社会に戻るようになる。ただし、耕作すべき農地を持たない民が失業者となり、その数が激増する結果、逆に社会の不安が益す可能性がある。他国を侵略せずに一定範囲の土地の中で農本主義的な統治を維持しようとする限り、単純な人口増大は失業者の増加をもたらすだけなので、社会不安の最大の要因となる。それゆえ、大規模な人口抑制策を伴わない質素儉約策は、必ず失敗することになる。それはさておき、『鹽鐵論』に書かれていることを読むと、奢侈と墮落と驕慢がはびこる貴族社会において、人々が相当遠方まで珍品・貴賓を求めた様子が描写されていることを理解することができる。そして、遠く蛮族の地から宝物を求めるという文脈の中で「貉」との記載がある。この部分における「東海」とは、山東半島周辺のことでなく、更に海を隔てた倭国のことを指している可能性がある。いずれにしても、現状においては、貉国の実体の詳細は不明。荀子（荀卿）の時代においては、中国東北部周辺を支配地としていた北方遊牧民等を総称して「貉」としていただのではないかと思われる（以上、この注記に示す秦の国土・領域範囲の理解に関しては、黄曉芬「秦漢帝国北方辺境の歴史空間」東亜大学紀要 17 卷 5～16 頁が参考になる。なお、『鹽鐵論』の日本語訳は、桓寛（佐藤武敏訳）『東洋文庫 167 塩鉄論—漢代の経済論争』（平凡社、1970）で読むことができる。）。ちなみに、日本語の訓読みでは、「貉」は、「むじな」と読む。

²⁷ ミソサザイ (*Troglodytes* L.) のことを指すと解する見解が多い（前掲金谷治『荀子（上）』12 頁など）。しかし、南方の鳥で、髪で巣を編み込むという記述と「蒙鳩」との名により鳩の大きさの鳥と推定されることから、カンムリバト

(*Goura cristata* Pallas) またはエボシドリ (*Tauraco corythaix* Wagler) のような姿をもつ鳥ではないかとも考えられる。なお、ミソサザイと推定される鳥は日本の古代にも関係している。『日本書紀』は仁徳天皇の諡を「大鷓鴣尊 (おおさぎのみこと)」としているが、この「鷓鴣」とはミソサザイのことを指すと考えられている。また、『日本書紀』では、少彦名神が「鷓鴣」の羽の衣を着ていたとしている(『古事記』では「鵝」の衣)。少彦名神が乗ってきたという舟の形状は想像するしかないが、珍敷塚古墳(福岡県うきは市吉井町富永)で発掘された壁画にはその左端に舟の絵が描かれており、古代エジプト新王国時代第18王朝の貴族・センネジェム古墳壁画(紀元前1300年頃)に描かれた舟(乗船しているのは隼頭の神・ホルス神)の図案と酷似していることが指摘されてきた。

²⁸ 「葦苕」の「苕」について、『説文解字』は、「艸(草)」を意味するものとしている。ちなみに、「苕」を含む名をもつ神社としては、苕野神社(福島県双葉郡浪江町大字請戸字東向)がある。「苕野」と書いて「くさの」と読む。同社では、高麗神、閻羅神、五十猛神、大屋津姫神、抓津姫神を祭神として祀っているが、元は9柱の神女を祀っていたとの伝承がある。ちなみに、福島県及びその周辺では、「草野」との姓を名乗る人が少なくない。「くさの」と読める神名としては、『日本書紀』に「草祖草野姫(くさのおやかやのひめ)」がある。『古事記』では「鹿屋野比売神(かやのひめ)」とされ、また、「野椎神(のづちのかみ)」とも呼ばれる。伊弉諾尊と伊弉冉尊との間の子とされ、大山祇神との間に4対8柱の神をもうけたとされている。「鹿屋野比売神(かやのひめ)」自身を合わせると9柱の神となる。そして、「かや」と「くさ」を合わせると、「葦苕」となる。中言神社(和歌山市吉原)では、名草彦命と名草姫命を主祭神として祀っている。名草姫(名草比賣之命)は、紀國造・智名曾の妹とされる。『紀伊續風土記』巻之十八の名草郡五箇荘吉原村によれば、「中言」は「中臣」と同義とされる。名草神社(兵庫県養父市八鹿町石原)は、旧養父郡司・高野直夫幡彦が、出身地である紀伊国名草郡から祖神である名草彦命(名草彦大神)を勧請して創祀したものとされている。高野直夫幡彦との名からして秦族と関連する者だと思われる。同社の神紋は、七曜紋。この「なくさ」は「くさなぎ」を倒置した名とも考えられる。伊勢神宮豊受大神宮(外宮)の摂社・草奈伎神社(三重県伊勢市常磐)は、渡会氏の祖神・御剣仗神を祭神として祀っている。日部神社(大阪府堺市西区草部)は、彦坐王、神武天皇、道臣命(丹波道主命)を主祭神として祀っている。「日部」と書いて、「くさかべ」と読む。彦坐王は、開化天皇と和珥臣(和珥氏)遠祖・姥津命の妹である姥津媛命との間の子で、丹波道主命の父とされ、日下部首氏の祖とされる。草部吉見神社(熊本県阿蘇郡高森町草部)は、神武天皇の子・日子八井命(国龍神)を祭神として祀っている。日子八井命(国龍神)の妃は、比咩御子神とされる。

²⁹ どの度量衡を用いているのか不明なため、断崖の実際の高さを確定することができないが、おそらく比喩的な表現で、極めて高い峻嶒な断崖のことを表現しているのではないと思われる。

³⁰ この部分は難解で、別の解釈が多々あるけれども、おそらく、断崖の高さと茎の長さを足して全体の高さとし、小さな樹木でも全体としては高い木と同じにな

っているということを言いたいのではないかと考えられる。仮にそうであるとすれば、やや詭弁に近い。ちなみに、一般に、生薬「射干（やかん）」とは、アヤメ科アヤメ属の多年草ヒオウギ (*Iris domestica* (L.) Goldblatt & Mabberly) のことを指すと解されている。しかし、『荀子』で示されている「射干」は、西方の高山に生える樹木と明記されている。そして、ヒオウギは、断崖上に生える高山植物ではない。文脈から考えると、『荀子』にいう「射干」とは、高山の岩場に生えるツツジ科 (*Ericaceae*) やマツ科 (*Pinaceae*) の常緑低木のことを指すのではないかと思われる。

³¹ 前掲金谷治『荀子（上）』339頁は、日本のヨモギのことではなく、アカザ科のつる植物のことを指すとしている。旧来アカザ科に分類されてきた植物は、APG III ではヒユ科 (*Amaranthaceae*) に分類されている。旧アカザ科植物の代表種であり生薬「藜」の基原・ヒユ科アカザ属の1年草シロザ (*Chenopodium album* L.) は、つる植物ではない（アカザとシロザは同一種の範囲内にある変異個体だと解する。旧来のアカザとシロザとを別種として理解・分類する見解では、アカザの学名は「*Chenopodium album* L. var. *centrorubrum* Makino」となる。おそらく、シロザ（アカザ）は、古代中国の人工交配等による園芸作物が野外逸出・野生化したものの子孫で、そのために多様な変異個体があるのだと推定される。一般に、変異個体が大量に存在する植物種については自然交雑起源を疑うことができるが、古代の人工交配品の子孫である可能性もかなり高いと考える。）。シロザ（アカザ）は直立する植物で、茎が固くなる。その乾燥した茎を杖として用いることがあり、現代の日本国でもそのような杖の愛用者が存在する。『荘子』の「雑篇・讓王」には「原憲華冠緋履 杖藜而應門（原憲は、花で編んだ冠をかぶり、破れた草履をはき、藜の杖をついて、門で出迎えた。）」とある。シロザ（アカザ）のほか、に該当する可能性のある植物は多種類あるが、日本国内には、中国名を「碱蓬」とし日本名を「松菜」とするヒユ科（旧アカザ科）マツナ属の1年草マツナ

(*Suaeda glauca* (Bunge) Bunge) があり、日本国の本州（関東以西）、四国、九州のほか、中国、朝鮮半島、ロシアに分布している。ただし、海浜植物で砂地に生えるので、麻が生育する環境条件と同じ環境条件にある場所に自生するような植物ではない。マツナと類似の砂地に生育する海浜植物として、ヒユ科（旧アカザ科）マツナ属の1年草ハママツナ (*Suaeda maritima* (L.) Dumortier) とヒユ科（旧アカザ科）オカヒジキ属の1年草オカヒジキ (*Salsola komarovii* Iljin) がある。オカヒジキは、古くから食用に供され、最近では栽培品が流通している。なお、野菜として普通に用いられているホウレンソウ (*Spinacia oleracea* L.) は、ヒユ科（旧アカザ科）ホウレンソウ属に属する。ヒユ科 (*Amaranthaceae*) またはアカザ科 (*Chenopodiaceae*) の植物は、古来、食用または薬用として一般に用いられてきた可能性があると考えられる。シロザ（アカザ）については、夏井高人『孔子家語』の蘭らん・ゆり 448号（2015年1月号）28頁の脚注35でも触れた。以上のとおり、『荀子』の「勸學」にいう「蓬」については、ヒユ科（旧アカザ科）のシロザ（アカザ）ではない可能性が高い。他方、潘富俊（呂勝由撮影）『楚辞植物図鑑』（猫頭鷹出版社、2010）162～163頁は、「蓬」について、キク科ムカシヨモギ属のエゾムカシヨモギ (*Erigeron acris* L.) としており、本草学上の通説もまた

同じだ。エゾムカシヨモギは、中国名を「飛蓬」といい、根が弱いために強風が吹くと土壤から植物体が抜けて風に飛ばされるのだという。しかし、私見としては、シロザ（アカザ）でもエゾムカシヨモギでもなく、ハマウツボ科ヒキヨモギ属に属し、ススキなどに寄生して成長する半寄生植物ヒキヨモギ（*Siphonostegia chinensis* Bentham）の類を指すのではないかと推定する。

³² 「蘭槐之根」の解釈は多義的となり得るので、この意識の部分では「蘭槐之根」のままとし、後でその語義の解釈を試みる。

³³ 「不服」を「使わない」と訳してみたが、「服用しない」との意味ではないかと考えられる。「蘭槐之根」が本来は薬草や香草として用いる植物の組織・器官を意味すると解するとすれば、汚水ではなく酒などに漬けておくと薬酒として服用することができるはずだ。「汚水」の反対語を考えてみると、このように解することができる。

³⁴ 『孔子家語』の「六本」と「在厄」にある「芝蘭」と『孔子家語』の「六本」にある「蘭本」とを同視することができない。このことについては、前掲『孔子家語』の蘭」12～31頁で述べた。

³⁵ 前掲『新釈漢文大系5 荀子上』22頁

³⁶ 前掲『新釈漢文大系5 荀子上』22頁

³⁷ このことは、中国安徽省阜陽県にある雙古堆1号墓から1977年7月に出土した阜陽漢簡『萬物』に、「爲毋忘甞與蘭也（甞と蘭だということを忘れないようにする）」とあることから推定できる。この漢簡の解読は非常に難しく、別のよう解読する例もある。しかし、周祖亮・方懿林『漢帛医藥文獻校釋』（學苑出版社、2014）402頁はそのように解釈しており、信頼できると考える。そして、同書の校註によれば、「甞」と「芝」とは同義だとしている。つまり、この漢簡にある「甞與蘭」は、「芝與蘭（芝と蘭）」と同義となる。おそらく、この「芝（甞）」は「芷」または「白芷」を意味するものだろう。ただし、同書の校註では、『神農本草經』の記述等から推測して、「芝」については黒芝、青芝、白芝、黄芝、紫芝等の可能性を示唆し、「蘭」については「爲毋忘」の字義から「蘭茹」の可能性を示唆している（「蘭茹」の比定は非常に難しい。書籍により、全く異なる植物種をあてている。）。ちなみに、『萬物』には「□魚飲酒」ともあり、この『萬物』の欠字部分が「鮑」だとすれば、「□魚飲酒」は「鮑魚飲酒」ということになって、塩蔵魚または乾魚を意味する鮑魚の臭みを取るためには酒を用いるという意味に理解することもできる。すると、『孔子家語』にある「芝」、「蘭」、「鮑魚」の全部がこの漢簡にも出ていることになる。非常に興味深い。

³⁸ 「白芷（芷若）」の意義に関して、通説がセリ科シシウド属の多年草ヨロイグサ（*Angelica dahurica* (Fischer ex Hoffmann) Bentham & J. D. Hooker ex Franchet & Savatier）と解していることについては、前掲『孔子家語』の蘭」で述べた。

³⁹ 前掲『新釈漢文大系5 荀子上』21頁

⁴⁰ 日本では、ラッキョウ、ニンニク、ショウガ等を醤油漬けや酢漬けにして食用又は香辛料とするが、それかもしれない。あるいは、薬用酒のようなものを想定することもできる。『孔子家語』の六本に「薬酒苦於口（良薬苦於口）」とあるのが正しい理解のためのヒントとなっているかもしれない。

41 この点については、本誌上において、「荀子の蘭」の後に連載予定の『説苑』と『晏子春秋』の蘭」で更に述べる予定にしている。

42 「芝蘭の如く」は、単なる形容句（修辞・成句）に過ぎない可能性が高い。要するに、人々が好ましいものとして寄って来るような香気漂う国家（君主）であるということを強調するだけの文章だということになる。そのように形容詞としての機能しかないと解する場合、特定の植物の描写ではないので、この記述をもとに「芝蘭」の同定・比定を試みてもあまり実益がない可能性がある。ただし、芳香を放つという属性をもっていることが形容詞として機能するための必須の要素となっているので、当時の人々が「芝蘭」として認識していた植物の属性もそのようなものでなければならないという点だけは否定しようがない。

43 夏の最後の皇帝・桀を指す。徳による統治ではなく武力による統治をしようとして民心を失った暴君として知られる。『史記』の「夏本紀」には「桀不務徳而武傷百姓（桀は、徳に努めることなく、武により民衆を傷つけた）」とある。

44 春秋戦国時代の盗賊団の首領・柳下跖（盗跖・盗蹠）のことを指す。『史記』の「伯夷列傳」には、「盗蹠日殺不辜 肝人之肉 暴戾恣睢 聚黨數千人 横行天下 竟以壽終（盗蹠は、無辜の者を日々殺し、人の肉を切り刻み、好きなように乱暴をはたらいて白目をむき、数千人で徒党を組んで天下に横行したが、とうとう天寿を全うした）」とある。「白眉神」を名乗り、白眉神道を主導したとの伝承もある。いわば、紅巾の乱（白蓮教）、黄巾の乱（太平道）、太平天国の乱（キリスト教）等と同じように、宗教的秘結社による反乱の首領であったかもしれない（中国史上の宗教結社に関しては、黄育榎（澤田瑞穂校注）『校注破邪詳辯—中国民間宗教結社研究資料』（道教刊行会、1972）が参考になる。）。『莊子』の「雜篇・盗跖」には、孔子と柳下季との会話、柳下季の弟である柳下跖（盗跖）と孔子との会話がある。ここには、孔子が盗跖を諫めようと出かけていったところ、盗跖は人間の胆を切り刻んで食べている最中で、盗跖からさんざん罵られ、孔子が散々の体で逃げ帰った後、しばらく塞ぎ込んでいたとある（かなり長いので原文の引用とその意識は省略する。）。また、『莊子』の「外篇・駢拇」には、「臧與穀二人相與牧羊 而俱亡其羊 問臧奚事則挾箠讀書 問穀奚事則博塞以遊 二人者事業不同 其於亡羊均也（臧（婢と結婚した男）と穀（奴隷と結婚した女）の二人が羊の世話をしていたが、いずれもその羊を逃がしてしまった。臧に対して何をしていたのかと問うと、箠（木簡・竹簡）を小脇にはさんで読書していたという。穀に対して何をしていたのかと問うと、博打をして遊んでいたという。この二人が行っていたことは異なるが、羊を逃した点では同じである。）」、「伯夷死名於首陽之下 盗跖死利於東陵之上 二人者所死不同 其於殘生傷性均也 奚必伯夷之是而盗跖之非乎（伯夷は名譽のために首陽で死に、盗跖は利益のために東陵で死んだ。二人の死んだ場所は同じではないが、生命を損ない、本性を傷つけたことは同じである。伯夷は正しく盗跖は正しくないなどと、どうして決めつけることができようか。）」等々とある。

45 前掲金谷治『荀子（上）』175頁は、「芝蘭」の意義について校注を付することなく、単に「しらん」とルビをふっているだけなので、修辞の一種として理解しているものと推測される。